

令和5年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査 ～養介護施設従事者等による虐待について～

問1 相談通報受理日・時期・自治体

2)相談通報の対応時期

	件数	構成割合(%)
本調査対象年度内に、通報等を受理した事例	86	77.5
対象年度以前に通報等を受理し、事実確認調査が対象年度となった事例	9	8.1
対象年度以前に通報受理・事実確認した虐待事例で、対応が対象年度となった	16	14.4
合計	111	100.0

問1 相談通報受理日・時期・自治体

3)通報受理自治体

	件数	構成割合(%)
市町村が受理	86	100.0
都道府県が直接受理	0	0.0
合計	86	100.0

(注)本調査対象年度内に通報等を受理した事例について集計

問2 【通報受理自治体:すべて】相談・通報者(複数回答) ※構成割合を相談・通報者の合計人数に対して算出

	本人による届出	家族・親族	当該施設職員	当該施設元職員	施設・事業所の管理者	医療機関従事者(医師含)	介護支援専門員	介護相談員	地域包括支援センター職員	社会福祉協議会職員	国民健康保険団体連合会	都道府県から連絡	警察	その他	不明	合計
件数	2	13	23	5	20	2	3	2	0	1	0	9	0	10	10	100
構成割合(%)	2.0	13.0	23.0	5.0	20.0	2.0	3.0	2.0	0.0	1.0	0.0	9.0	0.0	10.0	10.0	100.0

(注)本調査対象年度内に通報等を受理した事例について集計

構成割合は、相談・通報者の合計人数に対するもの

構成割合の算出方法は、厚生労働省が発表する調査結果における算出方法と異なる場合がある

問2 【通報受理自治体:市町村】相談・通報者(複数回答) ※構成割合を相談・通報者の合計人数に対して算出

	本人による届出	家族・親族	当該施設職員	当該施設元職員	施設・事業所の管理者	医療機関従事者(医師含)	介護支援専門員	介護相談員	地域包括支援センター職員	社会福祉協議会職員	国民健康保険団体連合会	都道府県から連絡	警察	その他	不明	合計
件数	2	13	23	5	20	2	3	2	0	1	0	9	0	10	10	100
構成割合(%)	2.0	13.0	23.0	5.0	20.0	2.0	3.0	2.0	0.0	1.0	0.0	9.0	0.0	10.0	10.0	100.0

(注)本調査対象年度内に通報等を受理した事例について集計

構成割合は、相談・通報者の合計人数に対するもの

構成割合の算出方法は、厚生労働省が発表する調査結果における算出方法と異なる場合がある

問2 相談・通報

2)相談・通報が寄せられた施設・事業所のサービス種別

	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護医療院・介護療養型医療	認知症対応型共同生活介護	(住宅型)有料老人ホーム	(介護付き)有料老人ホーム	小規模多機能型居宅介護等	軽費老人ホーム	養護老人ホーム	短期入所施設	訪問介護等	通所介護等	居宅介護支援等	その他	合計
件数	16	12	1	8	33	5	0	1	2	2	2	3	0	1	86
構成割合(%)	18.6	14.0	1.2	9.3	38.4	5.8	0.0	1.2	2.3	2.3	2.3	3.5	0.0	1.2	100.0

問3 市町村における事実確認調査状況

		件数	(うち調査 対象年度 内に通報・ 相談)	(うち調査 対象年度 前に通報・ 相談)	割合(%)
事実確認調査を行った事例		94	(85)	(9)	(98.9)
	事実が認められた	42	(37)	(5)	[44.2]
	事実が認められなかった	39	(35)	(4)	[41.1]
	判断に至らなかった	13	(13)	(0)	[13.7]
事実確認調査を行っていない事例		1	(1)	(0)	(1.1)
	虐待ではなく調査不要と判断した	0	(0)	(0)	[0.0]
	調査を予定している又は検討中の	1	(1)	(0)	[1.1]
	都道府県へ調査を依頼	0	(0)	(0)	[0.0]
	その他	0	(0)	(0)	[0.0]
合計		95	(86)	(9)	100

(注)本調査対象年度内に通報等を受理した事例、及び対象年度以前に通報等を受理し事実確認調査が対象年度となった事例について集計

問3 市町村における事実確認調査状況(事実確認の方法)

	件数
監査(立入検査等):報告徴収、質問、立入検査	10
運営指導(介護保険法第23・24条)	4
高齢者虐待防止法第24条に老人福祉法第5条の4を併用した調査協力依頼	85

問4 市町村から都道府県への報告状況

	件数
虐待の事実が認められた事例	42
都道府県と共同して事実確認を行う必要がある事例	1
市町村で調査を行ったが虐待の事実の判断に至らず、都道府県に調	1
市町村単独で事実確認調査ができず、都道府県に調査を依頼	0

(注)本調査対象年度内に通報等を受理した事例、及び対象年度以前に通報等を受理し事実確認調査が対象年度となった事例について集計

令和5年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査 ～養介護施設従事者等による虐待について～

問5 都道府県における事実確認調査状況

	件数
市町村から「都道府県と共同して事実確認を行う必要がある」と報告された事例	1
虐待の事実が認められた事例	0
虐待ではないと判断した事例	0
虐待の判断に至らなかった事例	1
後日調査予定、又は要否を検討中の事例	0
都道府県が直接、相談・通報等を受理した事例	0
事実確認により虐待の事実が認められた事例	0
事実確認により虐待ではないと判断した事例	0
事実確認調査を行ったが、虐待の判断に至らなかった事例	0
後日、事実確認調査を予定している又は要否を検討中の事例	0
事実確認を行わなかった事例	0

(注)本調査対象年度内に通報等を受理した事例、及び対象年度以前に通報等を受理し事実確認調査が対象年度となった事例について集計

問5 都道府県における事実確認調査状況(事実確認の方法)

	件数
監査(立入検査等): 報告徴収、質問、立入検査	1
運営指導(介護保険法第23・24条)	0
高齢者虐待防止法第24条に老人福祉法第5条の4を併用した調査協力依頼	0

虐待の事実が認められた事例件数

	市町村から都道府県へ報告があった	都道府県と共同して事実確認を行った	都道府県が直接把握した事例	合計
件数	42	0	0	42

問6 虐待事例の概要

2)虐待があった施設・事業所のサービス種別

	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護医療院・介護療養型医療施設	認知症対応型共同生活介護	(住宅型)有料老人ホーム	(介護付き)有料老人ホーム	小規模多機能型居宅介護等	軽費老人ホーム	養護老人ホーム	短期入所施設	訪問介護等	通所介護等	居宅介護支援等	その他	合計
件数	7	7	0	3	18	2	1	0	0	0	1	3	0	0	42
構成割合(%)	16.7	16.7	0.0	7.1	42.9	4.8	2.4	0.0	0.0	0.0	2.4	7.1	0.0	0.0	100.0

(注)調査対象年度内に虐待と判断された事例について集計

問6 虐待事例の概要

3)虐待対応ケース会議での発生要因の分析

	実施した	実施していない	その他	合計
人数	30	12	0	42
構成割合(%)	71.4	28.6	0.0	100.0

問6 虐待事例の概要

	件数
4.2) 運営法人(経営層)の課題	経営層の倫理観・理念の欠如 6
	経営層の虐待や身体拘束に関する知識不足 17
	経営層の現場の実態の理解不足 24
	業務環境変化への対応取組が不十分 9
	不安定な経営状態 3
	その他 1
4.3) 組織運営上の課題	介護方針の不適切さ 10
	高齢者へのアセスメントが不十分 15
	チームケア体制・連携体制が不十分 20
	虐待防止や身体拘束廃止に向けた取組が不十分 22
	事故や苦情対応の体制が不十分 12
	開かれた施設・事業所運営がなされていない 7
	業務負担軽減に向けた取組が不十分 9
	職員の指導管理体制が不十分 27
	職員研修の機会や体制が不十分 21
	職員同士の関係・コミュニケーションが取りにくい 12
	職員が相談できる体制が不十分 17
	その他 1
4.4) 虐待を行った職員の課題	職員の倫理観・理念の欠如 13
	職員の虐待や権利擁護、身体拘束に関する知識・意識の不足 29
	職員の高齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足 28
	職員の業務負担の大きさ 14
	職員のストレス・感情コントロール 22
	職員の性格や資質の問題 21
	待遇への不満 7
	その他 2
4.5) 被虐待高齢者の状況	介護に手が掛かる、排泄や呼び出しが頻回 22
	認知症によるBPSD(行動・心理症状)がある 23
	医療依存度が高い 7
	意思表示が困難 22
	職員に暴力・暴言を行う 4
	他の利用者とのトラブルが多い 3
	その他 4

問6 虐待事例の概要

5)当施設等に対する過去の指導等

	件数
当該施設等における過去の虐待あり	12
当該施設等に対する過去の指導等あり	15

問6 虐待事例の概要

6)事実確認時における当該施設の虐待防止に関する取組

	件数
管理者の虐待防止に関する研修の受講あり	27
職員に対する虐待防止に関する研修の実施あり	32
虐待防止委員会の設置あり	19
虐待防止に関する指針の整備	29
虐待防止措置を実施するための担当者の配置	13

令和5年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査 ～養介護施設従事者等による虐待について～

問6 虐待事例の概要

7)被虐待者・虐待者の特定

	件数
被虐待者・虐待者共に特定できている	26
被虐待者は特定できている	10
虐待者は特定できている	2
共に不明	4

(注)調査対象年度内に虐待と判断された事例について集計

問7 介護保険法の規定に基づく権限の行使

	件数	市町村が 実施	都道府県 が実施
報告徴収、質問、立入検査	7	3	5
改善勧告	5	0	5
改善勧告に従わない場合の公表	0	0	0
改善命令	0	0	0
指定の効力の全部又は一部停止	0	0	0
指定取消	0	0	0
現在対応中	2	0	2
その他	2	0	2

(注)本調査の対象となったすべての虐待事例について集計

問8 老人福祉法の規定に基づく権限の行使

	件数	市町村が 実施	都道府県 が実施
報告徴収、質問、立入検査	2	1	1
改善命令	0	0	0
事業の制限、停止、廃止	0	0	0
認可取消	0	0	0
現在対応中	0	0	0
その他	0	0	0

(注)本調査の対象となったすべての虐待事例について集計

問9 老人福祉法、介護保険法上の権限行使以外の対応

	市町村が 実施	都道府県 が実施
施設等に対する指導	51	2
改善計画提出依頼	53	3
従事者等への注意・指導	25	0

(注)本調査の対象となったすべての虐待事例について集計

(注)市町村と都道府県が重複して実施した場合は、両者にそれぞれカウント

令和5年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査 ～養介護施設従事者等による虐待について～

問10 市町村・都道府県の対応に対して当該養介護施設等において行われた措置

	件数
施設等からの改善計画の提出	46
福祉法、介護保険法の規定に基づく勧告・命令等への対応	3
その他	1

(注)本調査の対象となったすべての虐待事例について集計

問11 改善取組のモニタリング

	件数
施設訪問による確認	22
施設からの報告	34
その他	0

問13 調査対象年度末日での状況

1)対応状況の種類

	対応継続	終結	合計
件数	36	22	58
構成割合(%)	62.1	37.9	100.0

令和5年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査 ～養介護施設従事者等による虐待について～

■注意■ 以下の表はすべて調査対象年度内に虐待と判断された事例について集計

附2 被虐待高齢者

1)性別

	男	女	不明	合計
人数	24	72	0	96
構成割合(%)	25.0	75.0	0.0	100.0

附2 被虐待高齢者

2)年齢階級

	65歳未満 障害者	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	不明	合計
人数	0	2	4	6	9	28	30	15	2	0	96
構成割合(%)	0.0	2.1	4.2	6.3	9.4	29.2	31.3	15.6	2.1	0.0	100.0

附2 被虐待高齢者

3)要支援・要介護状態区分

要介護度	人数	構成割合(%)
自立	0	0.0
要支援1	2	2.1
要支援2	0	0.0
要介護1	4	4.2
要介護2	10	10.4
要介護3	28	29.2
要介護4	35	36.5
要介護5	14	14.6
不明	3	3.1
合計	96	100.0
(再掲)要介護3以上	(77)	(80.2)

附2 被虐待高齢者

4)認知症日常生活自立度区分

	人数	構成割合(%)
自立または認知症なし	2	2.1
自立度Ⅰ	3	3.1
自立度Ⅱ	18	18.8
自立度Ⅲ	33	34.4
自立度Ⅳ	21	21.9
自立度Ⅴ	1	1.0
認知症あるが自立度は不明	12	12.5
認知症の有無が不明	6	6.3
合計	96	100.0
自立度Ⅱ以上(再掲)	(85)	(88.5)

【参考】「認知症の有無が不明」を除いた場合の「自立度Ⅱ以上」
94.4%

(注)「認知症はあるが自立度不明」には、一部「自立度Ⅰ」が含まれている可能性がある

附2 被虐待高齢者

5)介護保険認定済者の障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)

	人数	構成割合(%)
自立	1	1.0
J	1	1.0
A	29	30.2
B	41	42.7
C	9	9.4
不明	15	15.6
合計	96	100.0
(再掲)日常生活自立度(寝たきり度)A以上	79	82.3

令和5年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査 ～養介護施設従事者等による虐待について～

附3 虐待の種別・類型

1)虐待の種別

	身体的虐待	介護等放棄	附2.1) 心理的虐待	被虐待高齢者 性的虐待	男・女・不明の合計	合計(累計)	合計(人数)
人数	64	25	27	2	1	119	96
構成割合(%)	66.7	26.0	28.1	2.1	1.0	—	—

(注) 構成割合は被虐待者の実人数に対して算出
構成割合の算出方法は、厚生労働省が発表する調査結果における算出方法と異なる場合がある

附3 虐待の種別・類型

2)虐待に該当する身体拘束の有無

	人数	構成割合(%)
あり	43	44.8
なし	53	55.2
合計	96	100.0

令和5年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査 ～養介護施設従事者等による虐待について～

附3 虐待の種別・類型

4)虐待の深刻度

	人数	構成割合(%)
4(最重度)	0	0.0
3(重度)	4	4.2
2(中度)	74	77.9
1(軽度)	17	17.9
合計	95	100.0

附3 虐待の種別・類型

5)被虐待者の死亡

	人数
被虐待者の死亡があった	0

附4 虐待を行った養介護施設等の従事者

1)年齢階級

	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	合計
人数	4	8	10	10	14	6	52
構成割合(%)	7.7	15.4	19.2	19.2	26.9	11.5	100.0

附4 虐待を行った養介護施設等の従事者

2)職名又は職種

	介護職	看護職	管理職	施設長	経営者・開設者	その他	不明	合計
人数	43	7	0	1	0	1	0	52
構成割合(%)	82.7	13.5	0.0	1.9	0.0	1.9	0.0	100.0

(参考)介護職の内訳

介護職	介護職(介護福祉士)	介護職(介護福祉士以外)	介護職(介護福祉士か不明)
43	16	15	12
100.0	37.2	34.9	27.9

附4 虐待を行った養介護施設等の従事者

3)性別

	人数	構成割合(%)
男	31	59.6
女	21	40.4
不明	0	0.0
合計	52	100.0